



公金等の亡失について

2024年度に養父地域局（養父市広谷）窓口で収納現金等が亡失した事案につきましては、同年9月27日及び10月28日に記者発表しているところですが、このほど、2024年度末の出納閉鎖期間に伴い、各種収入の収納状況を確認した際、2024年6月から8月にかけて、新たに5件、58,840円の収納現金等が亡失等をしていることが判明しました。今回の件を含め、金額は合計13件（5名5団体分）271,410円となりました。

なお、新たに判明した事案については、2025年5月28日、南但馬警察署に被害届を提出しております。

【判明した亡失現金等】

今回判明した事案については、次のとおり。（いずれも養父地域局窓口で納入されたもの）

- | | | | | |
|--------------|----|---------|-----------------|-------|
| (1) 緑の募金 | 1件 | 11,200円 | （領収日 2024年6月7日） | 補てん判明 |
| (2) 学童クラブ利用料 | 2件 | 11,340円 | （領収日 2024年6月7日） | 補てん判明 |
| (3) 個人市県民税 | 1件 | 11,300円 | （領収日 2024年7月8日） | 補てん判明 |
| (4) 静霊苑使用料 | 1件 | 25,000円 | （領収日 2024年8月9日） | 亡失判明 |

【事実の経過】

2025年4月11日、市民生活部市民課が年度末の出納閉鎖に伴い、未収となっていた静霊苑使用料について、取扱窓口である養父地域局に問い合わせたところ、「本窓口で支払われた記録がある」旨の回答があったことから、静霊苑使用料の収納現金等1件25,000円が亡失していることが判明しました。

その後の調査により、2024年6月から7月にかけて、緑の募金、学童クラブ利用料、個人市県民税について、収納現金の亡失があったものの、紛失と考え責任を感じた出納員が自ら補填していたことが判明しました。

※当初の記者発表時における組織での再発防止対策実施以降の亡失は発生しておりません。

【対応】

2025年5月28日、南但馬警察署に判明した内容等の届出を行ったところであり、引き続き警察の捜査に全面的に協力していきます。

【再発防止策】

2024年10月9日に再発防止委員会を設置し、管理体制の見直しや防犯カメラの設置等の対策を実施済みであり、2025年7月には市民課、税務課、会計課、各地域局にオートレジを導入する予定です。

【市長コメント】

収納現金という大切な公金を亡失するという事態が2024年度に度重なり発生したことは、市民の皆様への行政に対する信頼を大きく失墜させるものであり、深くお詫びするとともに、このような不祥事を二度と起こしてはならないと決意を新たにします。

今回の事案を、一部署の問題ではなく、組織全体の問題として捉え、日々の確認作業や管理体制の徹底、再発防止策の実行と併せ、常に公務員としての自覚を持ち、公金を取り扱う際には、緊張感や慎重さを持ち、市民から託された税金等の重みを認識しながら職務に当たるように組織の隅々まで浸透させてまいります。

【問合せ】

市民生活部 部長：井上 武 電話：079-662-3161（内線：1102）